

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 3 月 31 日

「バングラデシュ国統合エネルギー・電カマスタープラン策定プロジェクト」

(公示日:2021 年 3 月 17 日/公示番号:20a00835)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	2021 年度報酬単価の適用について		本案件については、2021 年度報酬単価を適用致します。見積もり際には 2021 年度報酬単価(月額上限額)を適用してください。 (2021 年 3 月 3 日お知らせ参照) https://www.jica.go.jp/announce/information/20210303.html
2	第 1 章企画競争の手続き 5	補強として現在進行中の「ガスネットワークシステムデジタル化及びガスセクター運営効率向上プロジェクト(技術協力)」に参加している者を充てることを検討しています。これは(3)利益相反の排除、に該当せず、したがって補強での参加は可能と理解してよいでしょうか。	ご理解のとおり、参加可能です。
3	第 3 章特記仕様書 第 6 条(10)	この事業の中で本邦研修は 2 種類あり、ひとつは 2 つの SC(一次エネルギー収支委員会と電力システム委員会)それぞれ 8 名、10 日程度招聘する研修。もう一つは国別研修「電力の質向上に係る能力強化」研修で、どちらも調査団が具体的な研修内容や訪問先	国別研修「電力の質向上に係る能力強化」研修の詳細(人数、日数、訪問先)については、マスタープラン調査の中でバングラデシュ側のニーズを調査した上で確定していく必要があると考えます。現時点での想定としては、10 名程度、14 日間程度の研修となると想定しています。

		等を提案し、本事業の予算で実施すると理解しています。後者の国別研修の人数と日数はどのくらい予定しているのでしょうか。	
4	第3章特記仕様書 第7条(7)	本邦研修については、国内再委託を認めるとなっており、JICA ガイドラインでは、再委託費は、外部の団体等にカリキュラム・日程の一部を委託する場 合となっていますが、自社の関連部署 や子会社などに再委託することは可能 でしょうか。	自社の関連部署は不可となります。また子会社への再委託についても利益相反に当たる可能性がある為、不可となっております。

以 上